

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年3月2日

【会社名】 モリト株式会社

【英訳名】 MORITO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一 坪 隆 紀

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 管理本部長 小 島 賢 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 管理本部長 小 島 賢 司

【縦覧に供する場所】 モリト株式会社東京事業所  
(東京都台東区駒形2丁目4番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年2月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年2月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金7円50銭 総額220,073,850円

##### 2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年2月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

定款第21条を変更し、取締役の任期を1年とする。また定款第28条第1項、定款第37条第2項を新設し、業務執行を行わない取締役・監査役と責任限定契約を締結できることとする。ならびに定款第28条第1項、定款第37条第1項を新設し、取締役・監査役の責任免除を取締役会決議で行うことができることとする。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として一坪隆紀氏、片岡信行氏、木本正人氏、小島賢司氏、矢野文基氏、石原真弓氏の6名を選任する。

#### 第4号議案 取締役に対するストックオプション報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役を対象として年額200万円の範囲内でストックオプションとしての新株予約権を付与することとする。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期末現在の取締役6名に対し、役員賞与総額40,000,000円を支給することとし、各取締役に対する金額は、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	207,082	181	1	(注) 1	可決 83.95
第2号議案 定款一部変更の件	206,900	361	2	(注) 2	可決 83.88
第3号議案 取締役6名選任の件					
一坪 隆紀	205,099	2,150	12		可決 83.15
片岡 信行	206,980	269	12		可決 83.91
木本 正人	206,820	429	12	(注) 3	可決 83.85
小島 賢司	206,947	302	12		可決 83.90
矢野 文基	206,826	399	36		可決 83.85
石原 真弓	206,722	480	59		可決 83.81
第4号議案 取締役に対するス tockオプション報 酬等の額及び内容決 定の件	206,318	920	24	(注) 1	可決 83.64
第5号議案 役員賞与支給の件	206,396	807	59	(注) 1	可決 83.67

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。